

令和元年第3回笠松町議会定例会会議録（第4号）

令和元年9月18日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

応招議員

議 長	6番	伏 屋 隆 男
副 議 長	1番	竹 中 光 重
議 員	3番	尾 関 俊 治
〃	4番	川 島 功 士
〃	5番	田 島 清 美
〃	7番	岡 田 文 雄
〃	8番	安 田 敏 雄
〃	9番	船 橋 義 明
〃	10番	長 野 恒 美

不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	古 田 聖 人
副 町 長	川 部 時 文
監 査 委 員	小 林 正 明
総 務 部 長	村 井 隆 文
企画環境経済部長	堀 仁 志
住民福祉部長	服 部 敦 美
建設部長兼水道部長	田 中 幸 治

教育文化部長	足立篤隆
会計管理者兼 会計課長	那波哲也
総務課長	佐々木正道
税務課長	田島直樹
企画課長	山内明
環境経済課長	伊藤博臣
福祉子ども課長	花村定行
健康介護課長	今枝貴子
建設課長	森泰人
教育文化課長	田島茂樹
郡教委管理監 兼総務課長	井上哲也

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	平岩敬康
書記	早崎千穂

1. 議事日程（第4号）

令和元年9月18日（水曜日） 午前10時開議

- | | | |
|------|--------|-----------------------------------|
| 日程第1 | 第64号議案 | 平成30年度笠松町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第2 | 第65号議案 | 平成30年度笠松町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第3 | 第66号議案 | 平成30年度笠松町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第4 | 第67号議案 | 平成30年度笠松町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第5 | 第68号議案 | 平成30年度笠松町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第6 | 第69号議案 | 平成30年度笠松町水道事業会計決算の認定並びに剰余金の処分について |
| 日程第7 | 第70号議案 | 笠松町公共施設巡回町民バス設置条例の一部を改正する条例について |

○議長（伏屋隆男君） ただいまの出席議員は9名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり決めました。

日程第1 第64号議案から日程第7 第70号議案までについて

○議長（伏屋隆男君） 日程第1、第64号議案から日程第7、第70号議案までの7議案を一括して議題といたします。

第64号議案 平成30年度笠松町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を許します。

質疑は、歳入全般について先に行い、その後、歳出を各款ごとに行います。

歳入全般の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 決算認定資料でお願いいたします。

47、48ページから始まると思いますが、よろしくをお願いいたします。

それでは、3款 利子割交付金で、予算額として3,700万円を計上されていたところ、決算額では767万7,000円とふえているわけですが、悪いことではないと思いますけれど、この県に出した県民税との関係などで来ているということですが、プラスにふえた原因とか、この平成30年1年間のどんな中身でふえたのか、お尋ねします。

次の49、50ページですが、11款 分担金及び負担金、1項の負担金の中で、民生費の負担金の中に老人福祉費負担金、老人福祉施設の措置負担金47人分が出ていますが、いわゆる老人施設に、どのようなところに47人が措置されているのか、お尋ねします。

51、52ページの12款 使用料及び手数料、1項 使用料、1目 総務使用料で、自転車駐車場の使用料の関係ですが、たしか前の年に防犯カメラをつけて対処されてきたと思いますが、この年には盗難事故などはどうであったのか、この点をお尋ねします。

55、56ページですが、13款 国庫支出金、3項の委託金、総務費委託金で自衛官の募集事務委託料1万4,000円がありますが、この委託に当たってはどのような形で、誰を対象にこの委託が行われたのか、お尋ねします。

次は61、62ページですが、16款 寄附金、1項 寄附金ですが、かさまつ応援寄附金について、この平成30年度だったと思いますが、寄附金をいただいた額の3割以下の返礼でというのがあったと思いますが、その点ではどのような形に今なっているのか、お尋ねします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（伏屋隆男君） 村井総務部長。

○総務部長（村井隆文君） それでは、私のほうからは56ページでございます国庫支出金の委託金の中で、自衛官募集事務の委託についてお答えをさせていただきます。

こちらにつきましては、自衛隊法の規定に基づきまして自衛官の募集事務を市町村に委託されている業務でございます。平成30年度におきましては、高校3年生を対象に226名の方にダイレクトメールを発送させていただきました。係る費用といたしまして1万4,012円の支出をさせていただいております。この事業費については国庫負担というように規定になっておりますので、同額を国庫の委託金として受け入れをさせていただいたという内容になっております。以上です。

○議長（伏屋隆男君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） 私のほうからは、49、50ページの民生費負担金の中の老人福祉費負担金、老人福祉施設措置負担金についてお答えさせていただきます。

こちらの負担金につきましては、まず各務原市にあります慈光園、岐阜市にあります岐阜老人ホーム、羽島市にありますジョイフル羽島の3施設に7名の方が入所しております。そのうち、この延べ47名というのが実人数4人の方であります。その4人の方が収入に応じて負担金のほうをお支払いいただいておりますので、その4人の方の負担金であります。その施設におきましては、ジョイフル羽島のほうで2名、岐阜老人ホームのほうで2名となっております。

○議長（伏屋隆男君） 田中建設水道部長。

○建設部長兼水道部長（田中幸治君） 御質問の12款 使用料及び手数料、1項 使用料、1目 総務使用料の自転車駐車場における盗難に関する数の御質問でございますが、盗難は直接警察署のほうに盗難届を出されるケースがほとんどで、防犯カメラのデータを提供してくださいというような御依頼が年間に数件ございますが、盗難件数までは、申しわけございませんが把握していない状況でございます。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） それでは、私のほうからは47ページ、第3款 利子割交付金についてお答えさせていただきます。

まず、この利子割交付金の予算の算定につきましては、前年度の決算見込みから県が示しております平成30年度の伸び率を乗じまして積算をしております。

しかし、実際、県の全体の利子課税が多かったということで、利子割交付金は、県全体の利子課税の一部を個人県民税合計額で案分されて交付をされるということで、決算額はこのような状況になっております。

もう一つですが、61ページ、62ページ、第16款 寄附金、第1項 寄附金、第2目 総務費寄附金の中のかさまつ応援寄附金、平成30年度は3割以下の返礼品、その点どのような形にな

っているかという御質問でございますが、総務省から、返礼品は3割以下にすること。また地場産品に限る。あと町内の人からの寄附に関しては返礼品を送付しないというような通知がございまして、その通知に沿って現在、かさまつ応援寄附金は対応させていただいている状況でございます。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（伏屋隆男君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） ありがとうございます。

49、50ページの老人福祉費の負担金というのは、当事者の方の延べ人数というのは、一月幾らという形での1人と数えて年間47人という計算をしたということですね。その措置される老人というのはどういう方でしょうか。

○議長（伏屋隆男君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをします。

この老人福祉施設の入所になる対象の方につきましては、65歳以上の老人の方で、入院加療の必要がなく、また介護はついていないという方ですね。一応経済的な理由だとか、環境的にどうしても一人していると体調不良になるとか、そういうことで心配な方とか、環境の面からの一人では置いておくことができないというような方で、かといって介護保険の施設のほうではまだ、介護の施設に行くまでもないというのは失礼なんですけど、状态的にそこまでの方でもないんです。自立ができていますけれども、やはり一人で置いておく心配というような方と、本当に経済的な問題がある方とか、家族はいるんですけどちょっと家族に問題があって、その家族の方と一緒に住むことが難しいというような方もこちらの対象にはなってきます。審査委員会というものがございまして、その審査委員会の中でこの養護老人ホームに入所することができるかどうかという判定をさせていただいております。

[挙手する者あり]

○議長（伏屋隆男君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） この対象の方については、この3カ所の老人福祉施設にとりあえず入所されて、その中で介護が必要になった場合は、ここを退所するような形になるのか、ここをついの住みかとしながら介護の制度も受けられていくのでしょうか。

それからもう一つは、措置できる、措置を申し入れるというか、それは民生委員さんを通してということでしょうか。

○議長（伏屋隆男君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをします。

介護が必要になりましたら、やはり介護保険の制度の中でその施設を利用ということになりますので、原則的には、ここの施設から介護保険の施設のほうにということになります。

ただ、この施設の中でも養護老人ホームと介護の特別養護老人ホームというものが併設になっている場合もありますので、そちらのほうに移るということもあります。基本的には、この養護老人ホームは介護を必要としていない方が対象です。

入所までの流れについては、まず民生委員さんからは、その養護老人ホームがというよりも、地域で困っていらっしゃる方が見えるという情報をいただきます。その方に何が困っているかというようなことを町の職員であったり、地域包括支援センターの職員であったりがいろいろお話を伺います。最終的にこういう養護老人ホームの入所が必要だということになりましたら、そちらのほうでまた話を進めていくというふうになっております。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは次に、歳出についての質疑に入ります。

歳出に際しては、ページ数、項、目、節を述べてください。

決算書29ページ、第1款 議会費についての質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

それでは続けます。

決算書29ページ、第2款 総務費についての質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

1番 竹中議員。

○1番（竹中光重君） 決算認定資料の71ページ、2款 総務費、1項 総務管理費、6目 防災対策費の防災緑化推進事業についてお尋ねをします。

職員の方が町内のブロック塀、確か775カ所を調査されて、そのうち危険と判断したブロック塀があったと思いますが、そのブロック塀は何カ所あったのか。また、そのうちそのブロック塀の除去等の対策は何件なされたのか、お尋ねいたします。

○議長（伏屋隆男君） 村井総務部長。

○総務部長（村井隆文君） それでは、71ページの防災緑化推進事業についてのお尋ねにお答えをさせていただきます。

職員におきまして点検をさせていただいた総数は、議員さんがおっしゃったとおり775件でございました。そのうち、ひびですとか傾きなどで危険と判断されたものが129カ所あったという現状でございます。そのうち、この事業を活用して解消といいますか、ブロック塀等の除去をしていただいた件数は27件というような状況になっております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 竹中議員。

○1番（竹中光重君） ありがとうございます。

129カ所の指摘の中で、27件がこの補助金で除去等に対応されたというところで、そうしますと残りが102カ所まだあると思います。その102カ所の方々に対して、今後どのような対応を求めるのか。

そしてもう一点、現在行われている緊急対策装置、補助率2分の1、上限15万円、通学路に関しては3分の2、上限20万円という部分が、令和2年3月31日までと認識しておりますが、それを今後続けるのかどうかということに対してもお考えがあればお聞かせください。

○議長（伏屋隆男君） 村井総務部長。

○総務部長（村井隆文君） それでは、お答えをさせていただきます。

まだ解消されていないところに対する対応ということで、今ちょうど各地域の自主防災会におきまして自主防災訓練等が開始されてきている状況にありますので、そういった状況を捉えまして早期に解消いただけるよう、この制度がこの動機づけとなって、危険箇所の解消につながるよう努めさせていただきたいと思っております。

あと、今おっしゃいましたように、重点期間ということで、今年度末をもって今の現行の拡充制度は期限が満了するわけでございますけれども、この事業状況を総括する中で、さらなる施策を打ち出していくのかというようなことは、検討を加えて次進めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（伏屋隆男君） ほかに総務費について質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

5番 田島議員。

○5番（田島清美君） 70ページの上のほうの町民相談事業のところなんですけど、法律相談・悩みごと相談窓口、行政相談窓口を開設したということで、相談を受けて、これって福祉会館で行っているものですか。先着順ということで、とりあえず受け付けをして、申し込みが多ければ抽せんというふうに聞いたんです。この84件って書いてあるので、そんなに皆さん相談を受けられなかったということはないと思うんですけど、これは1人何分相談を受けてもいいとか、いろんな上限とかあるのか、その辺の内容を教えてください。

○議長（伏屋隆男君） 村井総務部長。

○総務部長（村井隆文君） それでは、69ページの町民相談事業について、概要について御回答させていただきますと思います。

今、法律相談・悩みごと相談のところをお話くださっていたと思いますけれども、毎月第1・第3の水曜日に開設させていただいております。相談時間が13時から15時までの2時間とさせていただきます。

こちらのほう相談員としては、県の弁護士会に委嘱をいたしまして、こちらのほうから弁護士の方にお越しいただいて相談に乗っていただいております。おおむね1人当たりの相談時間を

20分としておりまして、2時間でございますので、大体1回当たり6名の方に相談を受けていただけるというような状況になってございます。

それで、今御質問にもございましたように、6名を超える7名以上の方の御相談があった場合には、抽せんということで防災行政無線等でも御案内をさせていただいております。実情から申し上げますと、12時45分までにお越しく下さいという御案内をしております、その段階で7名を超える状況があれば、抽せんといった対応をさせていただいています。実際には、なりましたと大体毎回3人から4人の方が御相談にお越しいただいているというような状況で、抽せんという状況になったという記憶は、私の中ではございません。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（伏屋隆男君） 5番 田島議員。

○5番（田島清美君） ありがとうございます。

これから高齢化社会に向けて、やっぱり一人で住んでみえる方とか、今後自分が亡くなった後どうしたらいいとか、そういった悩みなんかも出てくると思うんです。

これ1人当たり20分、待ってればいいといえば待ってればいいというふうなんですけど、町民バスなんかも時間の兼ね合いなんかで、そこまで行ってというようなこともあると思うんで、例えば予約制というか、そういったことは今後考えていないのかなという質問です。

○議長（伏屋隆男君） 村井総務部長。

○総務部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

議員から御提案いただきました予約というような形の方法、手法というのも、住民の皆さんの利便性を高めるための有効な手段であると思いますので、今後事業の実施に際しては十分検討させていただきたいと思います。以上です。

○議長（伏屋隆男君） ほかに総務費について質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 資料の67ページ、68ページの2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費で、労働安全衛生管理事業のところ、産業医さんによる職員の皆さんへの管理がされていると思います。働き方改革などで長時間労働についても相当厳しく制限をされてきていると思いますが、こういう中で、時間の問題など、時期にもよると思いますけれども、今残業時間はどれくらいを目指していらっしゃるのか。

それから、この項目の中で人間ドックへの助成とありますが、これはどれぐらい利用されているのか。また、私たちは国保で助成されて人間ドックを受けましたけれども、職員の皆さんの人間ドックの助成はどんな形でなっているのか、教えてください。

それから69、70ページの中で、町民バスの運行費で歳入の中でいきますと、県の補助金が

100分の45を上限に4分の1で314万5,000円が今年度の県の助成として町民バスに關してあると思いますが、それにバスを利用された人の料金で773万円の収入を加えると、2,132万8,000円の町民バスの運行経費の約半分が賄えているわけです。私は大変利用させていただいている一人だと思いますけれども、多くのお年寄りの方が、この100円というのが本当にありがたいと言われます。同時に、自分の家から出発して必要なところへ行って、もう一カ所行ってというような形で家へ帰るとなると1日で400円から300円となるが、100円でもバスを使って行かなきゃならんということからも、できるなら、この100円のままというのを希望している皆さんの声なんです。町としては、この割合と今後についてどんなふうにお考えなのか、お聞きいたします。

防災対策の關係ですが、防災士さんの育成がどんどんふえてきて、今年度は3人防災士になってくださって現在21人ということですが、この方たちの、知恵や皆さんにこれに貢献していくような機会をつくっていくということは、やはり地域での防災訓練などに一緒に参加してもらったり、お話を聞いたりすることって大事ではないかと思うんです。生かしていくということとか、そういうことでは、この人たちをまとめて組織していく必要があると思いますが、その辺ではどんなふうを考えていらっしゃるのかお尋ねします。

それから、どこまでも頑張って防災士養成をつくっていくのか、このあたりも何人ぐらいまでというようなことがあるのかどうなのか、お尋ねします。

○議長（伏屋隆男君） 村井総務部長。

○総務部長（村井隆文君） では、お答えをさせていただきます。

まず1点目が、67ページの労働安全衛生管理事業に關連をいたしましてお尋ねをいただきました。

議員さんおっしゃいますとおり、産業医のほうを指定させていただきまして、産業医の先生には職員に対する指導、助言等を行っていただいているところです。事業的なものとしては、講演会の開催ですとか、個別相談会ですとか、職場の環境状況なんかも見ていただき、その改善点について御指摘等をいただいたりしながら、その職員の健康的な労働環境の向上に努めさせていただいているというような状況でございます。

その中で、議員おっしゃっていただきました働き方改革についてということで、年次有給休暇の5日以上は確実に消化するとか、あと時間外勤務労働などの観点がございますので、この4月に総務課長名で、各課長にはそういった改革がなされて、職員に対して対応していく必要があるよということで通知文書を発出させていただいて、個々所属職員の健康管理にも十分留意するように通知をさせていただきながら努めさせていただいているところでございます。

そういった中で、残業時間の目標はというようなことでございますけれども、やっぱり繁忙期等々いろいろございますので、部署によってはかなり残業がある時期もございます。

いずれにしても、先ほど申し上げました所属職員の健康管理には日々十分留意をしながら、健康で快適に就労ができるように努めていくということで現在考えているところでございます。

続いてその関連の中で、人間ドックの助成金についての御質問をいただきました。こちらにつきましても、職員の健康管理ということで健康診断を行っております。基本的には、町のほうが直営でといいますか、福祉健康センターで業者さんに委託をいたしまして健康診断を実施しております。

もう一つの手法として、持病があったりする職員もあり、人間ドックで受診を希望をする職員に対しては、その職域で実施する健康診断とほぼ同額の助成金を支出しまして人間ドックによる健康管理も制度としてはあるという状況で、基本的に職員は職域の健康診断か人間ドックかどっちかを受けて、必ず年1回は健康の管理に努めるということになってございます。

それで、金額が平成30年度の場合でいきますと1人当たり6,700円支出をいたしております、実際に適用した職員は50人というような状況でございました。

続きましてもう一点、防災士会、防災士の皆さんの関係で御質問いただきました。

こちらのほうは、69ページにございます自主防災組織育成事業の中で表示をさせていただいておりますとおり、平成30年度におきましては3名の方が助成を受けて防災士の資格を取得してくださいました。現状では、議員おっしゃられましたとおり、21名の方が今、防災士の資格を維持しておられるという状況になっています。

こういった防災士の皆さんの貢献の機会、活躍の場はというようなお尋ねでございますが、この補助金の交付制度の中には、資格を取得した後には町の事業ですとか、各地域における防災関連事業に協力をするということのような規定も盛り込んでございます。そして、笠松町防災士会という組織を組織づけておられまして、そういった場で活動内容等を検討いただきながら、今始まっております自主防災会における防災訓練とか、リバーサイドカーニバルにおける防災に関するブースの担当ですとか、いろんな形で地域でそういった防災活動に資することを対応させていただいています。ますます活躍の場ということでいろんな機会を考えながら、そういった活躍の場の創出にもつなげてまいりたいと考えています。

最後に、目標はというお尋ねをいただきました。こちらについては今21名ということで、若干偏りもあつたりするんですけど、おおむね各町内にお一人そういう方がいてくださったら地域地域における防災活動のリーダー的な役割を果たしていただけるのではないかという思いの中で、こういった事業を継続しながらさらなる充足に努めてまいりたい、このように考えているところでございます。以上です。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） それでは、69ページの第5目 町民バス運行費の中で、公共施設巡回町民バス運行費でございます。

長野議員さん言われましたように、2,130万ほどの事業費のうち県の補助金、そしてバスの料金、あと広告料も歳入で受けております。そして一財が約990万ほど、1,000万弱となっております。今後その一財をできるだけ少なく運営していくためには、バス停でのネーミングライツ等々で歳入をふやしていくというようなことで、バス運行も継続をしていきたいと考えております。

その中で、バスの料金の100円のことをございますが、先日、岡田議員さんの一般質問の答弁でもさせていただきましたように、アンケートを行い、100円というわかりやすい料金、ワンコインがよいというアンケートの結果が多かったということで、当面100円ということで続けていきたいとは考えております。

ただ、今バスの運行の見直しをしております、例えば乗り継ぎの割引とか、いろいろそのバスの見直しにあわせて料金も今後考えていかなくちゃならないという部分もあろうかと思いますが、現行ではその100円の運行は継続をしていきたいなというふうで考えております。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（伏屋隆男君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 職員の健康があって町民としても安心できることですので、大切な職場だと思いますので、その管理はどうぞよろしく願いいたします。

バスについても、どうぞ末永く100円になりますようお願いながらおりますので、よろしくお願いいたします。

それから、防災士の方、本当に大切な志の方たちだと思うし、皆さんの役立ちたいという思いで取得されたと思います。リバーサイドカーニバルとかEボートのときもお願いをされたり、町内では防災訓練をやる時に幾らかお披露目があるといえはあと思いますけれど、できたら、せっかく町も補助して受けていただいた方たちを町民運動会のときでもいいんですが、この21人が今防災士として頑張ってくださいることになりますというような形で紹介する機会をつくっていただくと、町民も何か一つの安心の支えにもなるのではないかと思います、そういうことではどうでしょうか、お尋ねします。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 議員おっしゃられるとおりに、せっかくの機会ですので防災士さんを紹介する場を設けたいと思うんです。ただ、町民運動会ですと非常に日程的にもタイトですし、また防災士の方は、結構町内の役員さんをやられていますので、そういうときにトレーニングウェアで防災士ですと言ってもなかなか皆さん認識していただけないと思うので、改めてそういう場ができるかどうか検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（伏屋隆男君） ほかに総務費についてはありませんか。

[挙手する者あり]

4番 川島議員。

○4番(川島功土君) 何点か質問をいたします。

まず、69ページの文書費の中の例規システムなんですけど、今、紙のものはもうなくなったと思うんですが、これの加除ですね、追録というのはどこでやられているのか。例えばこの庁舎に来て作業しているのか、向こうの委託先のほうからネットを通じてやっているのかということについてお伺いいたします。

その下の6目の防災対策費の中の防災会議、15人、1回開催、委員報酬2人分ということになっているんですが、15人の内容、委員報酬2人分の内容についてお知らせください。

その次の71ページに移って防災行政無線ですけれども、昔の富士通のこういう四角いものから、今、三角のラジオつきに受信機が変わっていると思うんですけれども、ラジオがついていとか悪いとかいろいろ話を聞くんですが、以前のに比べて受信感度が悪くなったとか。例えば定時放送が入る前に、多分これから放送するよという電波が先に出ていると思うんですけど、その時点でスケルチというか、FMで飛んでくると思うので、受信の雑音を消して受信の音声を聞き取れるようにしていると思うんですけれども、そのときのスケルチの解除ぐあいがよくないのかよくわからないですけれども、定時放送の前になると雑音が入り始めてずうっと雑音が続くとかいうクレームをよく聞くんですね。単価の安いものなので、以前のものに比べると雲泥の差があるのは仕方ないと思うんですけれども、今使っているラジオつきの受信機についてどのような認識をされているのか。

○議長(伏屋隆男君) 村井総務部長。

○総務部長(村井隆文君) それでは、順次お答えをさせていただきたいと思います。

まず1点目は、69ページの法令管理事業の中で、例規等の追録についてどこで作業しているのかというお尋ねでございます。

こちらのほうについては、出版業者が追録分を庁舎内のほうに持ってきまして、それを庁舎の図書室等で追録をさせていただいているという現状になっております。

続きまして、2点目の防災対策費の中の各種会議等運営事業の中の防災会議、15名で委員報酬2人分は誰かというお尋ねでございました。

防災会議につきましては、地域防災計画等の改正などが必要となりましたときに、協議、検討していただく場として会議を持たせていただいております。メンバーにつきましては、町長、副町長、岐阜羽島警察署警備課長、消防団長、消防長、教育長、木曾川右岸地帯水防事務組合の事務局長のほか、町の部長級の職員と、町内会連合会長ということですので。総勢15名で会議のほうを構成させていただいているというような状況になってございます。そのうち報酬お二人分は、消防団長と連合会長に報酬ということでお支払いをさせていただいているというような

現状でございます。

最後3点目、71ページの防災行政無線のことで、防災ラジオについてのお尋ねをいただきました。

確かに、当初は、議員さんおっしゃったとおり富士通製の専用機を使用しておったわけですが、機器の更新等に際して、防災ラジオというものがより安価で、かわるものとしていいんじゃないかというようなことで、今現状は防災ラジオを採用しまして、例えば故障ですとか、転入してみえた方などについてはお渡しをしているという現状でございます。

そういった中で、放送前の雑音が気になるというようなお話で、私も時折、季節的なのかどういう加減か、ちょっと大きいなあと感じたり、普通に聞き取れる状況のときとかいろいろあります。先ほどスケルチとかいろいろ専門的なことをおっしゃってくださったんですが、私はそこまでの専門的な知識は有しておりませんので、そのあたりはお答えいたしかねますけれども、業者さん等にもいろんなことを調査しまして、そういった実施者なりに情報を収集しながら、より確実に正確に情報をお届けできるように努めてまいりたいと考えているところでございます。現状、いろんな戸別受信機ありますけれども、経費の面とかいろんなことを考慮いたしました結果、防災ラジオが今の段階では最適であろうという判断のもとに採用させていただいているという現状でございます。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 4番 川島議員。

○4番（川島功士君） 答弁ありがとうございます。

最初に文書費の件なんですけれども、実際にここへ来てこのサーバー上の情報を書きかえるだけですよね。いわゆる紙のものがなくなったと聞いたので、最後残っていたものもなくなってウェブ上のものだけになったという話じゃなかったですかね。

あったとしても、紙のものというのは前の何十冊もあったところに比べると、作業する時間というのは非常に短くなっていると思うんです。以前、僕が質問したときは300万円台だったと思うんですけれども、そのときよりも100万円ぐらいこの委託料が値上がりしているんですね。向こうにしてみれば、時間が減って人件費が安くなっているのに高くいただける。機能的に高くなったからといえばそうなのかもしれませんが、この辺のところというのは全部がそうなるのでしょうか。もうちょっときちんと精査して交渉してみる必要というのはないのでしょうか。

それとさっきお聞きした防災会議ですが、昔から決まった人たちなんですけれども、先ほどの長野議員の話じゃないですけれども、防災士会という会があるのであれば、その代表の方にも会議に入っていただくということが、一つのその道に選んでいただいた方の気持ちに伝えるということにはなるのではないのでしょうか。それに、より一層その専門的知識を持っておられるという前提で言えば必要な方なのではないのでしょうか。その辺のところは、地域防災計画を

策定する際により一層深い知識というか、教養が入るのではないかと思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

防災ラジオの件ですけれども、確かに以前の専用受信機に比べるとラジオは多分価格的に10分の1以下だったと思います。なので、ある程度のことは仕方がないとは思いますが、放送の始まる前の雑音が続いて本編が聞き取れないということをよく言われるんですね。私のところはまだ古い専用機を使っておりますので、逆に専用機が何も聞こえないというときがよくあるんですけれども、雑音が入って本編が何を言っておるか分からないということを複数回違う人から聞いております。なので、きちんと調査をしていただいてどういうふうにしたらいいのか、そのままそれを使っていいものなのか、いざというときに聞こえなければ、お金を使って各戸に渡していても何の意味もないということになってしまっていて、本末転倒以下ですよ。確かに、ホームページとか見に行っていれば流れたものは文章で見られるようにしていただいているんですが、年配の方だとそこまで難しいという方も現在の状態ではたくさんお見えになるのは事実です。10年ぐらいすれば大分解消するとは思いますが、きちんと調査をして、どうしたらいいのかということに対策を立てていただきたいと思うんですが、その点についてどうでしょうか。

○議長（伏屋隆男君） 村井総務部長。

○総務部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

1点、先ほどの回答の修正をさせていただきたいと思います。

先ほど追録システムと申し上げましたが、私完全に紙ベースの媒体での追録のこととお答えをさせていただきましたので、一部の今現在図書室に置いてある紙ベースでの追録をしているものはそういう取り扱いになります。議員さん御質問の今のウェブ上のシステムについては、大もとを更新すれば書きかえられるということでございますので、庁舎に来て追録の処理をするというような話ではございません。

そういったことで、費用のこともおっしゃいましたけれども、条例ですとか規則ですとかいろいろな改正の本数が多いときには、基本的には本数、あとプラスページ数というような形で単価の設定がなされておりまして、それぞれ新しい法律ができて多方面に改正が及ぶような事案の場合には、年によってそういった費用がかさむというようなことも出てまいります。それでその費用については、条例、改正、例規1本当たり幾らという算定の基礎でやっておりますので、おおむね適正な料金かなというような認識を持っているところでございます。

あと2点目の防災士会の代表の方の防災会議への参画というような御提案を頂戴いたしました。基本的には、公共的な団体プラス地域の町内会連合会というような形で組織をさせていただいておりますけれども、ノウハウですとか経験とかいろんなところを持った中で、よりこういった場で有益に活動していただける部分もあろうかと思っておりますので、こちらのほうは引き続

き検討はさせていただきたいと思います。

最後、防災ラジオの雑音について、議員さんおっしゃること当然のことだと思います。まず現状を把握した上で、どういう対応ができるのか。それでしかるべき対応をしていくというのは基本中の基本であると思います。今お話ししてくださったように、全く聞こえないという極端な話も今お聞かせいただいたもので、実情を踏まえた上で必要な対策をまた考えてまいりたいと思います。また状況等で御存じの部分ありましたらまた御教示いただけたらと思います。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（伏屋隆男君） 4番 川島議員。

○4番（川島功士君） ありがとうございます。

文書費の件なんですけれども、若干うちの例規じゃなくても加除するものはあるということで、その紙ベースのものがあるということはわかります。将来的にはやっぱり紙がないほうがいいかあるほうがいいのかというと、あったほうがいいのかもかもしれませんけれども、効率という面からいうと、確実にペーパーレスのほうが効率的にはなると思います。今後も、議会のことも含めてそういうことというのは当然考えていかなければならないと思いますし、それが例えば職員の余分な雑務を減らしていくということにもなっていくと思います。本来やらなければならない仕事というのは、その文書を印刷したりまとめたりする仕事自体がやらなければならない仕事ではないとは思いますが、そういうことも含めて今後検討していただくようお願いを申し上げます。

それと、防災士の会議への参加ですけれども、ぜひとも有効な手だてになるように、大手を振って防災士なんやと言えるところをつくっていただくということが、なっていたことに対する一番の気持ちのお返しではないかと思しますので、よろしく願いいたします。

それから防災ラジオの件は、本当にまず現状はどうなっているか。安いだけでなく機能としてきちんと働いているかというのを検証していただくということで、お願いをして質問は終わります。

○議長（伏屋隆男君） 村井総務部長。

○総務部長（村井隆文君） 不十分な説明で申しわけございません。

今、御発言くださいました町の例規集については、紙ベースの追録というのは一切今行っておりませんので、その点だけよろしく願いいたします。

○議長（伏屋隆男君） 質疑の途中ですが、11時15分まで休憩します。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時15分

○議長（伏屋隆男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は9名であります。

続きまして、民生費に行きます。

決算書39ページ、第3款 民生費についての質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 説明資料のほうでお願いいたします。

77、78ページですが、民生費、1項1目 社会福祉総務費で、第3期の地域福祉計画の策定を行われたということですが、この計画策定に関するアンケート調査について、有効回答数44.9%というのは少し低いのではないかとも思うんですが、このアンケートはどのような形で行われ、この44.9%についてはどのように評価をされているのか、お尋ねします。

2目の厚生会館費ですが、利用状況は前年と比べてふえているのか減っているのか、お尋ねします。そして、ここの建物は、高齢者やあの地域の町の人たちが中心になるような施設になっていると思いますけれど、トイレを何とか洋式にしてほしいという要望があるんですが、そのようなことについてどう考えられるか。あわせて、この厚生会館、松枝地区のみなみ会館、そして下羽栗会館についても人がいなくてということを行っているんですが、この辺をみなみ会館と同じような形で使っていただくような方向に考えていくことはできないのかどうなのか、検討していくことが必要のように思いますが、その点をお尋ねします。

それから79、80ページですが、3目の老人福祉費の在宅老人福祉事業の中に、独居老人等の緊急通報事業としての緊急電話が271台ということですが、これの申請はどのようにしてどのような条件の方がお願いできるのか、お尋ねします。

電話貸与費として4台分で8万5,000円というのがありますが、この電話貸与はこのどちらかの電話の関係なのか、その点をお尋ねします。

それから、高齢者のいきいき住宅改善助成事業の補助金として5件あったということですが、いきいき高齢者のために30万円と、介護保険の関係でも20万円の、50万円ぐらいの改善ができるというふうには聞いておりますが、これはそんな形で認識しておっているのかどうなのか、お尋ねします。

ことばの教室の入所状況で、49人の方、1歳児から始まって6歳児までですが、この運営は福祉会館で行われることばの教室だと思いますけれど、どのような形で、そしてどのような指導者が入っていらっしゃるのか、お尋ねします。

それから81、82ページですが、4目の障害福祉費の中の障がい者自立支援給付事業について、自立支援のための給付事業の給付の内容として介護給付費、障がい児通所支援費、訓練等給付費、更生医療費・育成医療費、そして補装用具とあるようですが、それぞれについてどのよう

な手続をしたら受けられるのか、まず障害者手帳を申請して受け取るところから始まるのかどうなのか、お尋ねします。

次の障がい者地域生活支援事業で、障害者の意思の疎通を手話通話などということですが、これの育成については現在どのようになっているのか、また町の窓口などではどのような対応になっているのか、お尋ねします。

一番下の障がい者地域生活支援事業の中で、就労支援事業で一般就労に向けた就労訓練に対する支援として、前年度より2人から3人になったとはお聞きしていますが、この290万5,000円はその事業所に補助をする。事業所は、そのためにこの人たちを訓練してくださると同時に、その御迷惑分だけではなくて、この人たちを励ますためにも生活のできる程度の補助をしていくことのほうが大切ではないかと思うんだけど、全部事業所に入っていってしまうようですが、その点、この就労支援事業を請け負ってくださるところと、その状況についてお尋ねします。

83、84ページで、2項 児童福祉費、1目 児童措置費ですが、一番下のところですが、多子世帯軽減の状況で、第2階層から第8階層までで保育所の徴収金が第1子は金額全額、第2子は半額、第3子以降は無料ということで人数が書かれていますが、この保育料の中身だと思いますが、これが今後、保育料が無料になる形のときにもこの制度は生かされていくものかどうか、お尋ねします。

85、86ページで、一番上なんですけど、療育支援を実施する保育所に対し、財政的な支援を行ったということで、療育支援児童数などが書いてありますけれど、この療育という支援の児童というのはどのような方なのか、お尋ねします。

87、88ページですが、3項 子育て支援推進費の中の病児・病後児保育事業で、ここにも多子世帯の助成で、10世帯で17人あったというんですけど、どのような助成なのか、お尋ねします。

89、90ページですが、子育て支援推進事業の一環でファミリーサポートセンター事業というのですが、会員数96人で、依頼会員57人、提供会員33人、両方の会員6人となったりするんですけど、この仕組みというのか、どのような事業なのかお尋ねします。

一番下になると思いますが、災害救助費の中で、住宅の火災が3件とありますが、どこの地域であったのか、その程度など教えてください。

以上、お願いします。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 私のほうからは、厚生会館の今後の管理運営について、御質問の中で松枝みなみ会館のように民間に委託することについて、今あちらのほうは、たしか鍵を民間の方々に御依頼して、また管理もボランティア団体の方が清掃等をやっているのを認識しております。今後、町のほうで公共施設総合管理計画といったもので指定管理者等、そういうやり方も含めて、これからできるだけ民間の方々にお願いしていくと、そういうふうに考

えていきたいと思っております。随時、調査研究を進めていきたいと思ひますし、トイレの洋式化についても、このほかにも中央公民館の和式を洋式という要望も以前から受けておりますので、そういった点も含めましてこの管理計画の中で、できるだけ利用者の方々が使ひやすいようにこれから考へていきたいと思ひますので、御理解していただきたく思ひます。

○議長（伏屋隆男君） 暫時休憩します。この場で休憩します。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時34分

○議長（伏屋隆男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は9名であります。

それでは、服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） 幾つかありますので、1つずつ順番に御説明させていただきます。

まず、78ページにあります社会福祉総務費の中の地域福祉計画策定事業、このアンケートについてどのように行われたかという御質問でした。

まず18歳以上の方を無作為抽出いたしまして、2,000人の方を対象にアンケートを配付させていただきました。そのうち有効回答率が44.9%ということで、ちょっと低いんじゃないかという御意見なんですけれども、確かに44.9という低いと思うんですけれども、こういうアンケートは無作為抽出でございますので、なかなか50%までいかないというのが現状でございます。前回とかにおきまして、50%は行っておりません。

ただ、この地域福祉計画で今年度障がい福祉計画、障害児の計画とか、子ども・子育てとかというのも今年度作成するんですが、そちらのほうは対象が、例えば手帳を持っていらっしゃる方とか、子育ての保護者の方たちだとかというふうに限定をしておりますので、そちらのほうは率のほうは高くなるんですが、どうしてもこの無作為抽出のこういう計画になりますとこれぐらいの数字になるのは仕方がないのかなと思っております。

続きまして、厚生会館費の利用人数のほうですが、前年と比べてふえているのか減っているのかという御質問です。

昨年度は、利用団体が156団体で、利用人数が2,598人ございました。3つの団体が昨年度と比べまして利用がかなり減っております。なぜ減ったかということまではわかりませんが、その3つの団体の利用が減っていることによりまして、平成30年度のほうは平成29年度と比べて減っております。

続きまして、79、80ページの老人福祉費の中の在宅老人福祉事業、この中の緊急通報事業についてお答えをいたします。

こちらのほうは、独居老人の方に緊急通報システムの機器のほうを貸し出しするもので、対

象が65歳以上で単身で生活を営む方、あと重度身体障害者で単身で生活を営む方、65歳以上の方で構成されて寝たきり高齢者を含む世帯の方、あとは町長が特に認めるといふ、そういう方に貸し出しをしております。

この通報システムは、主に独居老人の方を民生委員さんが把握していらっしゃいますので、民生委員さんから申請のお話とかを御本人にさせていただいて、御本人が希望されれば町に民生委員さんを通じながら申請のほうが上がっているというものです。

その下の福祉電話の貸与のほうですが、こちらは緊急通報システムとはまた別のものございまして、電話を個人でつけることが難しい方にその電話をつけさせていただいて、基本料金だけ町のほうで負担をしまして、通話料金のほうは御本人が負担をする。対象が65歳以上の独居の方と、寝たきり高齢者を抱える高齢者の世帯の方というふうになっております。

続きまして、その下の高齢者のいきいき住宅の改善助成事業で50万円かという御質問でありましたが、平成30年度からは30万円を助成するんです。そのうち20万円が介護保険のほうで助成がありますので、そちらのほうを先に利用していただいた後に、残りの10万円がこちらの高齢者いきいき住宅の助成となります。

次に障害福祉費のこぼの教室の事業ですが、こちらは議員さんおっしゃられましたように、福祉会館でこぼの教室をやっていらっしゃいます。指導に当たられる方は、資格としては保育士だとか、幼稚園教諭の方だとか、あとは特別支援学校教諭の資格を持っていらっしゃる方が指導に当たっていらっしゃいます。

町の健診の後に、気になるお子さんなどがいましたらこちらのほうに御紹介をさせていただいたりしております。こぼの教室では、個別での指導と、集団での指導というふうで実施をされているようです。

続きまして、81、82ページの障がい者自立支援給付事業です。手帳を持っていらっしゃる方もありますし、手帳だけではなく、例えば精神の自立支援の通院医療のほうを受けていたりとかという方も対象になってくるものもあります。この給付の事業のサービスを受けたいという方にまず申請をしていただきまして、その後、認定調査をさせていただきます。その調査をした結果、その上の欄に障がい支援区分認定審査事業とありますが、こちらの審査会のほうで認定の区分が決められてきます。その認定の区分によりまして、利用する回数とか、上限額とかいろいろ決まってくるんですけど、そういう手続をとった後に実際のサービスを利用するという流れになっております。

その下の障がい者地域生活支援事業の障がい者意思疎通支援事業になります。

こちらのほうは、手話通訳の方を派遣していただく事業になります。この手話通訳の育成というのは、町のほうではしておりません。町で行っておりますのは、その下にあります手話奉仕員養成研修事業です。こちらは、手話奉仕員ですので、手話通訳の方にすぐなれるわけでは

なく、この奉仕員の養成事業を卒業された方や修了された方が、またその後ステップアップで手話通訳のほうに行っていただければよろしいんですけども、そこは御本人のことになりますので難しいところなんです。この手話奉仕員の養成研修を受けていただいた方につきましては、この勉強していただいたことをそれぞれの日常生活の中だとか、例えば研修の場だったり会議の場だったりいろんな場で生かしていただければというふうに思っております。

また、この町の窓口での対応については、直接町職員でも研修を受けた者がおりますが、手話ができるわけではありませんので、なかなか町の窓口で手話をやっていただく方がそこに見えてというような対応はしておりませんので、筆談であったりだとか、大きな口を開けてお話をするだとか、そういうような対応を窓口ではさせていただいております。

その下の就労支援事業になりますが、こちらのほうは、一般就労に向けた就労訓練に対する支援ということで、この事業をお願いしている事業所にこの290万5,000円をお支払いするものです。これは、ここに3人と書いてありますが、3人の方がその事業所のながもりフーズさんで一般の方とまじってお仕事をするのが、やはり障害のある方ですと難しいことがありますので、それをフォローする、支援をする方がついていただいているんですね。その支援していただいている方がついてその仕事をやっていく中で、将来的にはその方が一般就労でそこに就職できるようにつなげていくというものです。御本人には、そのながもりフーズさんのほうから賃金としてお金のお支払いがあります。

それから、83、84ページの児童福祉費の中の保育料賦課徴収事務事業の一番下のところでございますが、ここに多子世帯軽減の状況ということで、これが無償化になったときにどうなるのかという御質問と思いますが、一般質問のときにもお話をさせていただきましたが、国のほうは3歳から5歳までのお子さんは無料と。それからゼロから2歳までのお子さんは、市町村民税非課税世帯までがということになっておりますが、国のほうが実施しております第3子までの無料とか、第2子が2分の1とかという制度はそのまま継続されますし、国の制度から外れる方については、町の制度として継続して無料というものを継続していきます。

85、86ページの保育総合支援事業の中の療育支援事業について、この療育支援の児童がどのようなお子さんが対象かという御質問と思いますが、身体障害者手帳とか療育手帳を持ったお子さんであったりとか、また公的機関の証明で発達にちょっと障害があるとか、そういうような診断を受けていただいているお子さんが対象になっております。

87、88ページの子育て支援推進費の中の病児・病後児保育事業のほうになります。

こちらのほうは、どのような助成かという御質問と思いますが、多子世帯の場合ですと、この利用料が無料になるという助成の事業でございます。

それから、89、90ページのファミリーサポートセンター事業の内容ということと思いますが、こちらは育児の援助を利用したい人と、提供したい人が会員になられ、育児の相互援助を行う

会員組織であるファミリーサポート事業になります。子育てをお手伝いしたいという方が提供会員ですね。子育てでちょっと助けていただきたいという利用する側の方が依頼会員になります。それぞれ会員登録してみえるんですけど、子育て中のお母さんで御自分が依頼する側になれる方であっても、ひょっとしたらお手伝いもできるということがありますので、依頼も提供も両方ともという会員の方が両方会員であります。ファミリーサポートセンターのほうに登録をされまして、この運営に対する補助を町はしておるんですけど、実際このサービスを利用するのはその提供会員さんと依頼会員さんと直接していただいて、利用料のほうも直接お支払いをしていただいておりますので、町にその費用が入ってくるというものではありません。

それから最後に、災害救助費のことについてですが、どこの地域であったのかという御質問と思いますが、3件のうちの1件は江川です。残りの2件が北及でございます。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 終わってしまったことですが、第3期笠松町地域福祉計画の策定ということで、この計画を委員さんでつくるわけですよ。それで、そのためのアンケートをしたということですが、まず16人の委員さんは、この笠松町の地域の福祉計画ということでは、抽出じゃなく、本当に真剣に考えているような適当な人を選んでいらっしゃると思うんです。地域にとっても笠松町にとっても、非常に重要な中身ですので。だからこのアンケートは、幅広い抽出というよりも、20代、30代、40代とか、または高齢者とか、もっと工夫したアンケートのとり方というのを今後考えていくべきではないかと思います。それにより豊かな地域福祉計画になっていくのではないかと思います。この位置づけについて、私はもう少し考え、アンケートもそういう形で努力していくことが必要と思います。それに委託ということではなく、もう少しそうした意義を話し合った過程の中でやっていけるようなふうになったらいいと思ったりしますが、反省することはないのかなのか、お尋ねします。

それから、ことばの教室に行くに当たっての診察とか、全部親御さんとともに行くのと、そのお子さんの度合いや必要によっていくのか、この1歳から6歳までの49人の方を一堂にして集団的な指導をしていくのと、いろいろ組み合わせがあるのではないかと思います。ここへの福祉会館への通いというのか、それはどんな状況で、親御さん任せになっているんでしょうか、お尋ねします。

また、答弁の中で指導するのは保育士さんとか、障害者支援の経験のある先生だとかということですが、こうした方を選ぶのはどこで行われるのでしょうか、お尋ねします。

それから、81、82ページの関係でのことといきますと、障がい支援区分認定審査事業というのがあって、その結果が出た方たちの給付事業ということだと思いますが、これはお金で計算されているようですが、1人にどれだけとか、年間どれだけとか、そういうような形で支援さ

れていくものなのでしょうか、お尋ねします。

また、就労支援については、今回はながもりフーズさんをお願いをしているということですが、この就労訓練をする期間とか設けてあるのか、そのままずっとそこでお願いできればこういう形での支援になっていくのか、その点をお尋ねします。

療育支援ということはわかりましたが、保育総合支援事業の療育の支援が必要な方というのは、松枝保育所で24人、下羽栗保育所で24人、笠松保育園で60人の中のうちの2人とか5人とかで、合計9人ということでしょうか。こうした状況というのは、前年と比べてとか、ふえていくような傾向にあるのでしょうか、お尋ねします。

それから、89、90ページのファミリーサポートセンターというのはどこにつくられているのでしょうか。広域で行う事業なんのでしょうか。以上、お願いします。

○議長（伏屋隆男君） それでは、質疑の途中ですけれども、1時半まで休憩します。

休憩 午前11時59分

再開 午後1時30分

○議長（伏屋隆男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は9名であります。

民生費の続きをさせていただきます。

長野さんの質問の答弁を求めます。

服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） それではお答えさせていただきます。

まず1つ目の質問で、77、78ページの地域福祉計画策定事業につきまして、先ほど説明のほうは不足しておりましたが、18歳以上の方に無作為抽出でアンケートをと申し上げたんですけれども、その18歳以上の各それぞれの年代と地域別にバランスよくアンケートを送らせていただきました。やはりさまざまな年代の方からの御意見をいただきたいと思ひまして、そのように出させていただきます。回答のほうも、10代から70歳以上までのそれぞれの10歳刻みの年齢でもって回答のほうをいただいております。

またアンケートのほかにも、この計画は社会福祉協議会のほうの計画も一体的に作成しております。まちづくり研究会というものを介護のほうでやっておりますが、そちらのまちづくり研究会のときに実際に皆さんからの直接の御意見をいただこうと思ひ、一緒に参加をして、お声のほうを聞かせていただいております。

79、80ページの障がい児・者施設運営事業のことばの教室につきましては、個別の指導が週に3回と、集団の指導が週に1回実施されております。こちらのほうは、もちろん保護者の方が一緒に参加をされております。集団のほうも、それぞれ未満児、年少、年中、年長と各学年ごとにおいて集団の指導がされております。

それからこちらの指導される方ですが、このことばの教室のほうは地域振興公社にお願いをしております、その公社のほうで指導員の先生は選ばれているというか、雇われております。

続きまして、81、82ページの障がい者自立支援給付事業の給付費になりますが、ここにあります支給件数というものが延べ件数になります。1人の人が月1回利用されると1件というふうに上がってきますので、延べこれだけの方が利用はされています。実際、この介護給付費とか障がい児通所支援費、また訓練等給付費、こちらのほうはさまざまなサービス内容があるんですけれども、このサービスを受けるに当たって受給者証というものを発行しております。その受給者証を発行している方は大人の方で138人、お子さんで61人を平成30年3月末現在で発行をしております。

それから、障がい者地域生活支援事業の就労支援事業ですが、こちらのほうは、一応3年間実施をして、その3年間その事業を受けられた方が、実際その後継続してやっていったほうがいいのか、卒業というか一般就労のほうに行かれるのか、また、ここではなく違うサービスを利用したほうがいいのかということ、その方の状況を実際町も含めて打ち合わせをしながら検証していくという形をとらせていただきます。今年度が3年目ですので、今年度末に実際どういうふうにしていくかということを検討していきたいと思っております。

それから、85、86ページの保育総合支援事業の中の療育支援事業ですが、こちらのほうは、実人数が括弧書きの中に書いてある人数になります。ですので、松枝保育所が2名の方、下羽栗保育所が2名の方、笠松保育園が5名の方、計9名の方が12カ月利用されたということで、延べ人数が108人ということになっております。

こちらの人数がふえているのかどうかという御質問ですが、昨年度は今のこの延べ人数108人、実人数9人というところが、平成29年度は実人数13人の156人延べの人数でした。その年その年によって、やはり対象になるお子さんというのが違いますので、ふえるとか減るとかということは、ちょっと一概には言えないと思っております。

最後になりますが、89、90ページのファミリーサポートセンター事業についてですが、こちらのほうは、羽島市と岐南町と笠松町の広域で実施をしております、この3町で協定を結び、羽島市の羽島ボランティア協会さんに契約をさせていただいております。羽島市が幹事市となりまして、費用については羽島市が羽島ボランティア協会さんのほうに委託料をお支払いし、笠松町は羽島市に負担金としてこの32万円をお支払いしております。以上です。

○10番（長野恒美君） ありがとうございます。

○議長（伏屋隆男君） そのほか、民生費についてはありませんか。

〔挙手する者あり〕

8番 安田議員。

○8番（安田敏雄君） 認定資料の8ページ、老人福祉費の在宅老人福祉事業の中の人材センタ

一補助金261万9,000円。今人材センターのほうは社会福祉協議会でやっていらっしゃるのかと思いますが、元職員の方が所長さんというのか責任者ということで、本当に小まめに仕事のほうもあつせんしたり、いろんなことで骨折してみえます。ことし特に猛暑の中で、除草とか庭木の剪定、またほかの職種、スーパーの掃除とか笠松競馬場の清掃を行ってます。この平成30年度の決算認定に当たって、シルバーセンターのほうは問題点というんですか、仕事される方の登録の人数は確保できておるのか、また仕事をもらえる企業との折衝ですね、そういうのはこのシルバーセンターで主にやってみえて、町としてはシルバーセンターのほうへ委託して、町の補助金ということでやっていらっしゃるものなのか。今の現状を見ておるとお年寄りの方も元気な方がたくさん見えるんですが、かと言ってうちでぶらぶらしておってもだめやから、少しでも体を使うためにもこのシルバーセンターに登録しようかという方もありますので、そういうことは笠松町でもある程度広報等使って周知しているのか。またこの予算的に260万、この金額はどんなものに使っていらっしゃるのか、人件費なのか、どんなことか、教えていただきたい。また、今どのような仕事が、大体収支計算するとどのぐらいになるか、もしわかれば。相手企業があることですので、もっともとお年寄りに元気でやっていただくには、このシルバー人材センターをもっともって活用していくのが僕は一番いいというふうに思っていますので、今の現状等を聞かせていただきたい。

それと、次の全国健康福祉祭岐阜大会開催事業の中のねりんピックですね、先進県ということで、さきの催しの関係ということで、昨年、視察に行かれたと思います。このゲートボールが前の広江町長さんの時代に、岐阜県下各市町が1つは競技を開催してということでゲートボールを笠松町は引き受けたわけです。その後、この平成30年度が済んで、この秋にプレ大会をやるというようなことを聞いていましたけれども、今本当に笠松町はゲートボールが、下羽栗の円城寺と米野のチームしかないわけですね。30人ぐらいの団体ですけれども、競技をやっている方は本当に一生懸命、健康を維持するために、また親睦を深めるために、途絶えないようなことを思ってゲートボールをやってみえます。来年のオリンピックの後、パラリンピックの後にこのねりんピックがこの笠松町で開催されるということは本当に大変な事業だろうと思いますが何とか成功してほしい。芝生グラウンドを使って、トイレの問題、また宿泊施設の問題、いろんな問題があると思いますけれども、視察に行かれた去年の開催県、富山県の結果を踏まえて、どのようなことを今、ことしのプレ大会を含めて、どんなふうに思っているのか、どこの担当か、どなたがゲートボールの役員と一緒に行かれたのか今の状況を聞かせていただきたい。

○議長（伏屋隆男君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをします。

まず、79、80ページの在宅老人福祉事業の中のシルバー人材センターの補助金につきまして

ですが、今シルバー人材センターは福祉健康センター内で、社協とはちょっと別で実施をされております。実際、常勤の職員の方2名いらっしゃいまして、登録されてみえるシルバーの会員の方は118人いらっしゃいます。こちらのほうは、昨年と比べて会員数も、昨年は108人でしたが118人とふえております。広報については、まず会員をふやさないことには仕事も回りませんし、逆に仕事がないと会員がいてもということもあります。広報を町の広報の中に差し込んだりとか、リバーサイドカーニバルのときにチラシを配られたりとか、そういう形で会員をふやすことと、町民の皆さんからいろいろなお仕事をいただくというような広報活動はされていきますし、町としましても協力はさせていただいております。

実際に、毎年2月ぐらいに会員の方を募集するという事で説明会もされておりますので、町としてもいろいろ相談に乗っています。実際、今シルバーさんのほうで介護保険の関係で、実際の介護保険の本当の専門のヘルパーさんではなくて、家事の援助ですね、買い物だとかお掃除だとか、そういう方が介護保険の事業所ではなくて、このシルバー人材センターのほうに登録してみえるヘルパーの資格を持っていらっしゃる方もあるんです。そちらのほうにその介護保険の事業をお願いして、実際仕事をふやしたりとか、逆にそのヘルパーの方が会員になっていただくようにPRしたりだとか、そういうような形で町のほうもできる限りシルバーさんの会員もふえ、それから仕事もふえというような協力はしております。

シルバーさんの収支につきまして、平成30年度のシルバー人材センターの収支の決算になりますが、収入済額が5,409万579円、そして支出が5,409万579円と収支一緒になっております。このうちの人件費の足りない部分を町のほうで補助金として、261万9,000円お支払いをしております。

続きまして、ねんりんピックのことにつきまして、ねんりんピックは実際議員さんおっしゃられたように、来年の10月31日から11月2日まで開催をされます。今年度はリハーサル大会ということで、10月12日に県レベルのゲートボール大会の開催を予定しております。昨年度は富山県の高岡市がねんりんピックを開催されましたので、そこに先進地の視察ということで行かせていただきました。昨年度は視察に行った交通費だとか宿泊費だとかという費用を決算で上げさせていただいているんですけども、今年度6月にまず実行委員会というものを設立しました。その実行委員会は、町内の老人クラブであったり、レクリエーション協会であったりとか、町内の町内会も含めてですけど、あらゆる団体の方に御協力をいただいて実行委員会に参加していただいております。その実行委員会の中に、また運営委員会というものも、9月でしたか、開催をしました。全国レベルの大会ですので、議員さんおっしゃったように、本当に日本全国から集まって多くの方の人数の方がいらっしゃるの、大会のほうは本当にできるんだろうかという不安もあります。宿泊に関しましてはどうしても笠松町内では難しいですので、岐阜市とかそういうところに行かれて、そこから笠松にバスなりで見えて、笠松の米野のグラウン

ドで大会を開催するんですけど、やはり一番心配なのは、当日のスタッフが心配になるかと思
います。ですので、町内のいろんな団体の方や、町内会の方とか、本当にいろんな方々に御協
力をいただかないとできないと思っております。一応、福祉子ども課のほうで主はやりませ
で、視察のほうも福祉子ども課の職員とゲートボール協会の方とで行かせていただきました。
実際にその運営の方法を、今年度もまた視察に行かせていただくので、そこでいろいろ見なが
ら、また実際来年度に向けて何が本当に必要なのか、準備していかないといけないのかとい
う具体的なことを決めていきたいと思っております。

まずは、今回10月にリハーサル大会を開催しますが、そのときには本当にハード面で必要な
ものだったり、例えばコートの設定だったりとか、そういうものについてまずは今年度、実際
に体験をしてみて、人的なところについては、今後また本当に具体的なことをまた決めてい
かないというふうに思っております。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（伏屋隆男君） 8番 安田議員。

○8番（安田敏雄君） 服部部長、どうも御丁寧にありがとうございました。

シルバー人材センターのほうは、本当に僕、収支の金額聞いてびっくりしたんですが、本当
にきょうの松波先生じゃないけれども、人生100年でこれからシルバーセンターをどんどん使
っていただく方が多く、登録される方も今100人ちょっとと聞いていますけれども、やはり健
康な人は除草とか、剪定とか、またはいろんなところへお仕事があれば出向いていただいて、
何とかこのシルバー人材センターが総じて百何人の登録じゃなくて、また倍になるといいと思
います。いろんなことで、健康を保つにはやはり動くのが一番だろうと思います。また笠松町
のほうも、今この予算を見て200万ほどが収支の補填と聞いたんですが、やはり仕事もなけに
ゃいかんし、また仕事をする人もなけにゃいかん、また特にことしの夏のように暑くて暑くて、
除草やら剪定やる人は本当に気の毒なぐらい動きが大変だったろうと思います。そんなふうで、
シルバーセンターのほうも町とタイアップして少しでも健康に動けるようにサポートしていただ
きたい。このように要望しておきます。

また、次のねんりんピックのゲートボールですが、本当に全国から見えるということで、大
会の運営には、本当に審判やる方も大変だろうし、人の手配も大変だろうと思います。これ
をいかに笠松町を知っていただく、前のスポーツリクリエーションでターゲットバードゴルフな
んかもやったこともありますけれども、イベントとかいろんなことで笠松町を知っていただく
にはいい機会です。古田町長さんにかわられて、笠松町に行ったら何や、もう接待も悪いし、
何もあらへん、今度寝るところがどこやといったら長良川まで行かないかんとか、食べるもの
がよくなかったとか言われても困りますので。昼の弁当も用意しなきゃいかんと思いますし、
そこら辺は町がこの実行委員会かそれを立ち上げて、小まめにこれから福祉子ども課で、職員

の方も大変ですけれども、来年の成功に向けてしっかりやっていただきたいということで要望しておきます。とにかくこのゲートボールも、本当に笠松町は今競技人口が減っていますけれども、やっていらっしゃる方にすれば、やはりこれが生きがいだというようなことを聞いておりますので、取りこぼしのないように、また盛大にやっていただきたいというふうで要望しておきますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

では、次に続けます。

決算書45ページ、第4款 衛生費についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 説明資料の91、92ページの、4款 衛生費、1項 保健衛生費、1目 保健衛生総務費の中の下から3番目ですが、その他の事務管理事業として353万2,000円で、健康管理システムの運用管理を行い事務の効率化を図ったとして、健康管理システム使用料322万とあるんですが、この管理システムと私たちの住民の健康との関係でどのような事業になっているのかお尋ねします。

それから95、96ページですが、清掃費の中の塵芥処理費で、ごみの減量化はとても大切になってくると思ひます。一般質問でもされたようにこの中で減量化を推進する大きなものは、やっぱり水分を切ることによって減量していくことがまだ10年ぐらひは大事な大事な仕事になるのではないかと思ひます。現在、電気式の生ごみ処理機から始まってダンボールコンポストまでありますが、ダンボールコンポストが本当に手ごろでよさそうに思ひますが、講習を受けないとこのダンボールコンポストに入っていけないそうで、なかなかその講習を受けさせていただくと合わないのであれなんですが、これを大きく進めていくことは大切だと思ひます。もう少し目標を立てて頑張っていくことがいいようにも思ひますし、そのためには今、天領の駅の間宮さんが中心になってこの講師をしてくださっているようですが、もう少しこの事業を大きくしていくことは大事なような気がしますが、どのように考えていらっしゃるのかお尋ねします。

それから97、98ページのごみ収集・処分事業の中で一番下になりますが、次期ごみ処理施設整備基金の積立金として現在基金残高が3億204万2,785円ということですが、今後、新しい処理場をつくるに当たっての経費の見込みはどれぐらいでしょうか。とても大事な基金になると思ひますけれど、どんな計画でいらっしゃるのかその点をお尋ねします。

○議長（伏屋隆男君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） それでは私のほうから、91、92ページの保健衛生総務費の中のその他の事務管理事業の健康管理システムのことについてお答えをさせていただきます。

こちらの健康管理システムは、母子保健システム、予防接種システム、住民検診、結核の検診のシステム、保健指導システム、特定健診システム、特定保健指導システムというシステムが入っております、このシステムの使用料となっております。母子保健ですと、妊婦さんから赤ちゃんから生まれ、そして3歳の健診までの記録を管理しております。また予防接種は実際にやられた予防接種を全て管理しておりますし、あと結核の検診であったり、特定健診だとか、がん検診だとか、健診を受けられたものを全てこちらのシステムで管理しておりますので、住民の方が受けられた健診、それから予防接種、住民の方の健康管理ということで、情報をここで一元化して管理をしております。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） それでは、私からは2点お答えをさせていただきます。

まず1点目、ダンボールコンポストについてのごみの減量化についての御質問でございます。一般質問の答弁でも町長からお答えさせていただきましたが、やはりダンボールコンポストとか水を切るというのは、とても減量の中では大事なことだということは認識をしているところでございます。

ダンボールコンポストにつきましては、先ほど長野議員さんも言われましたように、羽島環境の会さんが中心にやっております。毎年講習会と、畑でのフォローアップをやっております。また、リバーサイドカーニバルでのブースを設けまして、平成30年度につきましては、そのダンボールコンポストによる生ごみ減量コンテストというものも実施をされました。多くの方が募集をされ、さらにそれをリバーサイドカーニバルで展示をして、見に来ていただいた方に投票していただくということで、町と羽島環境の会、一緒になって事業を行っているところでございます。また、町からもその羽島環境の会に、このダンボールコンポストに対しての補助金等も出しているところでございます。今後も一緒に継続して事業を実施していきたいと思っております。

もう一つ、次期ごみ処理施設の件で、どんな計画でいるのかということでございますが、今のところの平成29年度に策定をしました次期ごみ処理施設整備基本計画の中での概算事業費でございますが、概算の建設費として138億5,000万円ほど、その財源といたしましては、循環型社会形成交付金ということで32億円ほど、起債が87億円ほどということで、一般財源が18億というような概算になっております。あと、その後の概算の運営費ということで20年間、87億から115億ということがその基本計画の中で計画をしている概算経費でございます。この基金につきましては、現在3億ございますが、これをどのように使うかというのは今後検討していきたいと考えているところでございます。

[挙手する者あり]

○議長（伏屋隆男君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） ありがとうございます。

まず、健康管理システムの関係ですが、今私たちが10月31日までの期限のすこやか健診の通知をいただいているんですが、ああした結果も全部ここへ繰り込まれ、ある意味で町民の全ての皆さんの健康の様子がここでわかるような能力のある機械でしょうか。対象をそういう形で見えてらっしゃるのか、その点お願いいたします。

それから、ダンボールコンポストは、平成30年度でいうとリバーサイドカーニバルと、天領の駅を中心にした活動の中で広げてきてくださっているというふうにとりましたが、もっとこのダンボールコンポストを広めていくための活動の回数というか、一月に1回ぐらい説明会が定期的に行うなど、何とかしてもっと強めていただけたらと思うんですが、その点ではどうでしょうか。

次期ごみ処理施設整備基金ですが、この基金が現在あるのは3億だけど、これから年度を進めるごとに必要な額というよりも蓄えていかなければならないものではないかと思うんですが、そういう形での一定の、約10年後ですか、までにはどれぐらいとかという計画で基金を積み上げていくということではないんですか。その点をお尋ねします。

○議長（伏屋隆男君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをします。

すこやか健診につきましては、残念ながら後期高齢者医療の広域連合が実施主体となっておりますので、町のほうでその記録を管理するということは現在しておりません。ただ、今後、国のほうで後期高齢者も介護のほうとも一体的に保健事業というか実施していかなければならないという動きがありますので、将来的には後期高齢の方についても健診の情報とか、そういうのがその健康介護のシステムに入るかどうかはわかりませんが、見ることはできるようになってくると思います。やはり、生まれてから高齢者まで、ずっと継続して健康管理というものは必要だとは思いますが、このシステムではできないにしろ、いろんな健康に関しての支援というものは年齢関係なく、一生継続的に実施していきたいと思っております。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） それでは、まずダンボールコンポスト、もっと講習とか回数をふやしてはどうかという話ですが、羽島環境の会のほうで今現在お願いをしております。そちらでも指導ができる方の人数も限られておりますので、一応環境の会と協議をする中ではふやしていただきたいという願いはできますけど、羽島環境の会さんの体制というものもありますので、協議をしていきたいというふうには思っております。

あと、施設組合の関係で、基金はどれぐらいの計画かということでございます。

先ほど、概算経費を申し上げましたが、これは全体での経費でございまして、その中からごみの量によりまして町の負担というのが決まってくるわけでございます。それによって、その目標額というのも今後決まってくると思います。ただ、全てを基金で賄うというのができるかどうかというのも今後の財政状況と協議をしながら、積み立てできる場合には積み立てをしてということで考えております。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（伏屋隆男君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） 御丁寧にありがとうございました。

まず、健康管理の問題でいえば、健康介護課で笠松町の全ての生きとし生ける間は健康管理をしていただけるような方向になっていきたいと思っております。その点では部長も同じ考えでいらっしゃると思うので、福祉との関係もあると思いますけど、後期高齢者だけ別口ではなく、やっぱり最後まで面倒みてもらえる方向にお願いをしていきたいと思っております。

それから、ダンボールコンポストについては、どうぞこちらの要望を伝えていただき、検討していただけるようお願いしてください。お願いいたします。

それから、次期ごみ処理施設の関係は、この厳しい町財政の中でどれだけずつ積んでいけるかという形で計画もまだ難しいかなとも思うけれど、やはり大事な中身ですし、一日も早くそちらに移れるような状況になることが、このごみ行政の上では一番大事だと思うので、これからも注目しながらいきますが、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

じゃあ、続けます。

決算書49ページ、第5款 農林水産業費についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 説明資料の99から100ページですが、スクミリンゴガイ、タニシの関係のことですが、これはまだ続いて行われるのでしょうか。随分少なくなったけれど、買い取るということにはならないし、ちょっと油断すればまたふえてくるように思っていますが、その点ではどうでしょうか。

森林環境税をそのほかにももっと要請できるようなことというのは、笠松町のように山のないところでも、特にこの年度は、台風によって樹木が随分倒れたりいろいろしましたね。そんなときにも少しは使えるような対策を要望してみたらと思いますが、どうでしょうか。お尋ねします。

それから農地につきましては、去年、町長が議員の立場の中で市街化調整区域と市街化区域のことで何とかならないかという願いを質問されていました。ほぼ市街化区域の農地は埋まっていきつつありますが、市街化調整区域の農地というのは、私としては大切な笠松町の農を、要するに大地を守るといえるのか、地球の大地を守る上でも一定の必要な、確保していかなければいけないというふうに思っているんです。その点で農業委員の方と門間の方とか北及の方とで、なかなか一つにまとまって農地を守る施策というのは難しそうですが、そういう方向での話し合いというのは、町として農業委員の皆さんととか、農事改良組合ですか、そういう方と町も一緒になって話し合いをするような機会をつくるということではできないのかお尋ねします。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 今、農地に関するお話がありまして、いみじくも私の議員最後の質問が笠松町の農業のこれからについてというものでした。御承知のように、市街化調整区域の問題、先般の議会でも非常に厳しいというお話をいただきました。もう一つ、その後いろいろ農家の方にお話を聞きますと、必ずしも全ての方が農家の方が調整区域を外してくれと言っているわけではないと。なかなか意見の集約が難しいという中で、実は先般、農業委員の方と少しお話をする機会がありまして、その中でいろいろ出ているのは、やっぱり担い手不足が非常に問題だと。特に笠松の場合は99%、100%に近い方が兼業農家で、仕事をしながら田んぼや畑をお守りしていくのは本当にきついと。また、今親の代が高齢化しているから何とかしなきゃいけないという話もありました。もう一つ大きな問題というのは、それぞれ持っていらっしゃる管理されておる田んぼの面積が非常に小さい。ですからその集約化というのも大きな課題だと思います。

そうした中、この農業委員のある方が言ってみえたのは、これは多分個人的な見解かもしれませんが、先ほどの安田議員さんのお話ではないんですが、今非常に、定年になってあと人生長いと。その中で結構都市部の人、この辺の近郊の人もそうだと思うんですが、農業に興味を持っていらっしゃる方がたくさん見えると。例えばそういった方々に農地を貸して農業をやっていただくとか、農事組合みたいなものをつくって6次産業化を目指すとか、今ある現状で知恵を絞っていくということが必要ではないかと。まさしく私も同じ思いでありますので、議員が御提言いただきましたように、実際現場で頑張っている方々ともこれからいろいろ協議や、また懇談会というような形でもいいんで、いろいろお話をしながら、笠松町の農業のあり方というのを、時間はかかるかもしれませんがしっかりと模索していきたいと思っております。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） それでは、私からはジャンボタニシの件でお答えをさせて

いただきます。

ジャンボタニシの駆除でございますが、平成30年度も実施をいたしまして、実際に効果がありました。その前年度に比べて卵の数も少なくなるという効果がありましたが、ただこの近隣の市町の状況も確認してみますと、ふえているところもありますので、これは広域的というか、協議もしなくてはならないということで、現在の中核連携の関係でそういうのが連携ができないかというのは協議を進めているところでございます。

あともう一つ、災害での倒木にこの森林環境税が活用できないかという御質問でございますが、こちらにつきましては既に県にも確認をさせていただきましたが、森林環境税のメニューに倒木に関する対応というのがないということでございます。以上でございます。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは次に参ります。

決算書49ページ、第6款 商工費についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

では次に参ります。

決算書51ページ、第7款 土木費についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

じゃあ次に参ります。

決算書55ページ、第8款 消防費についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

じゃあ次に参ります。

決算書55ページ、第9款 教育費についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

4番 川島議員。

○4番（川島功士君） どこに該当するのかわからないんですけども、北事務所を教育委員会のスマイル笠松として使っているんですけども、あそこに関しては使用料とかが歳入のところでわからなかったんですけども、その辺のところというのはどういうふう運営されていますか。

○議長（伏屋隆男君） 質疑の途中ですけれども、暫時休憩します。2時35分まで休憩します。

休憩 午後2時20分

○議長（伏屋隆男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は9名であります。

それでは答弁を求めます。

足立教育文化部長。

○教育文化部長（足立篤隆君） お答えさせていただきます。

スマイルにつきましては、笠松、岐南、それぞれで設置をしておりますので、教育委員会からは、使用料はいただいておりますし、光熱費等施設の維持管理につきましては、町のほうで負担をしております。以上でございます。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

ないようですので、次に参ります。

決算書63ページ、第10款 公債費についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次の質疑に移ります。

決算書63ページ、第11款 諸支出費についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

じゃあ、次行きます。

決算書65ページ、第12款 予備費についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

じゃあ、続けて行きます。

決算書65ページ、第13款 災害復旧費についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、第64号議案全般についての質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

8番 安田議員。

○8番（安田敏雄君） 今回、平成30年の一般会計の決算認定ということで、町の中の組織ではよくわからないので聞きますが、平成30年度決算、この認定を踏まえて、町政の予算的な問題、また町政について町の中で定期的に、来年度に向けて、また今年度に向けて、費用対効果とか、

また何を優先的にやるとか、事業をするとかいうことをある程度、1カ月に1回なり、1週間に1回、それは民間企業にしてもやはり決算を見て次の年を進めるのが妥当じゃないかなあとと思いますが、町の中の組織としてそういう検討会議を開いていらっしゃるのか。それを今年度、来年度に向けて検証するというような制度というのか、そういうようなことがなされているのか。ちょっと全般的な意見になるかもわかりませんが、認定してそれで終わり、それでまた来年度も同じような金額で予算つけてやるというようなことでマンネリ化するようなことじゃないかと思います。そこら辺の検討は、どなたに答弁していただいてもいいんですが、どんなふうにこれを踏まえて、決算認定した場合に、この令和元年、令和2年度に向けて検討会議とかそういうものはされているのか、する必要もあると思いますが、どんなふうなお考えか聞かせていただきたいと思っています。

○議長（伏屋隆男君） 川部副町長。

○副町長（川部時文君） この決算に限らず、事業検証ということでございますが、実は内部的なお話なんです、議会で議員さんから意見があった件、要望のあった件、そういうことは全てこちらで記録しておりまして、期限を決めて町長まで報告するようになっております。てんまつがずっとわかるように過去の分も含めて検証するようになっております。決算云々ではそういうことはやっておりません。この事業の全体のことにつきましては、予算査定を行いますので、去年の実績を踏まえての予算化がなされているか、そういった検証を町長までの段階で、まず財務部長が一回行いまして、その後二役で査定をしてこれを実施すべきかどうかを検証しております。

あと、新しいことをやるかどうかにつきましては、政策会議というものを持っておりまして、これは不定期なんです、例えば全協で今回もいろいろ御提案申し上げましたが、そういうことは、メンバーは私ども2人と部長ですが、そこで議論して実施すべきかどうか、しっかりそこで決めさせていただいております。そういうことで、議会でいただいた御意見等についてはずっと最後まで完結するように検証しておりますので、御理解賜りたいと思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 8番 安田議員。

○8番（安田敏雄君） ありがとうございます。

10月1日から消費税が2%アップするというので、やはり限られた財源と言われても、この笠松町は歳入もどんどん落ち込むんじゃないかなあと考えていますし、この平成30年度の決算認定が済んで、令和元年、令和2年に向けてやはりしっかりと職員の方も仕事を見詰めて、また町民のためにもしっかり過ごしていただきたいと思っています。

また、遠慮することもない、金がないからだめだというようなことじゃなくて、しっかり見詰め直して、費用対効果、また何を優先的にやるか、また子供たちにはどの程度やるかという

ことをしっかりと検証していただいて、この平成30年度の決算認定を済ませて、また令和元年、令和2年と前に進んでいただきたいということで要望しておきますのでよろしくお願いいたします。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

5番 田島議員。

○5番（田島清美君） さっき聞き忘れたというか、98ページの笠松競馬場の馬ふんの処理委託料なんですけど、これ何か豚コレラの件で、いつもの処分場が使えなくてというふうで、2,300万円ほどいつもよりもふえているんですけど、今後どういうふうな見通しなのか教えていただけたらと思います。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） 馬ふんの処理についてお答えをさせていただきます。

御存じのとおり、豚コレラの関係で昨年9月、JAの堆肥センターのほうに持ち込みができなくなりまして、廃棄物ということで、廃棄物と、普通のごみと同じような形で処分をするようになりました。それで、そこからずっと続いているわけなんですけど、最初は長野県のイー・ステージということでごみの処分、焼却処分をしておりましたが、その後、ことしの2月から三重県の三重中央開発のほうで最終処分、埋め立てということで処分をしまして、少し安くなり、経費のほうは少なくなりましたが、現在もその形ですと続けております。

やはり馬ふんの量はございます。これは事業系のごみでございますので、事業主である競馬場がその削減をまず心がけなくてはならないということ、ただし、一般廃棄物でございますので、町もその総括の管理責任というものがございますので、現在、町と笠松競馬場と一緒に、今後どういう形で減量していくかというのをいろいろ協議をしているところです。いろんな業者さんとかも提案をしていただいたり、競馬場として馬ふんを引き受けていただける場所というの情報が入っておりますので、どういう形が一番適しているかというのを今後一緒に検討して、減量に進めていきたいということで今努めているところでございます。以上でございます。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 平成30年度一般会計歳入歳出決算認定について反対の討論をさせていただきます。

平成30年度一般会計歳入総額72億9,609万6,772円、歳出総額68億3,137万2,765円で、歳入歳出差引額は4億6,472万4,007円の黒字となっております。

大変厳しい財政の中で、職員の皆さんの本当に前向きな、そして忠実な執行の中でこの黒字が生まれてきていると思っておりますが、私は職員の皆さんが地方公務員としてこの笠松町で働くに当たって、公務員として日本国憲法を尊重するという宣誓をなさって公務についていらっしやると思います。今、この憲法では軍隊を持たない、そういう立場、またその点からたった1.4万円の国からの委託ですけれども、自衛隊員の募集をするということは決して許されることではないと思っております。一度、公務員として、もう一度憲法によって確かめていただきたいと思っております。

政府そのものが憲法違反ではないかと私は思っているところでございます。まず、その中でも、もしこの自衛隊員の皆さんが銃を握ってどこかの国へ、アメリカに従って行くということになったとき、その責任はとれるでしょうか。よく考えていただきたいと思っております。

また、私たちが心配しているのは、マイナンバーの普及によって住民の皆さんへの被害が広がる可能性も、今いろんなカード問題とあわせて考えましたときに、慎重に扱わなければならないと思っておりますし、また食料の自給率というのは国民の命の上でも大切です。その上で考えますとき、笠松町の10.3平方キロで3分の1が河川敷、そしてその狭い中で田畑を維持するということは本当に大変かもしれませんけれども、貴重な大地を守る財産として一定の守りをやっていくべきだと思っておりますが、そうした農政にはなかなかないという点も私の心配するところではあります。

また、海外から押し寄せてきます食品についての安全問題でも心配をいたします。

そういう意味から、この一般会計歳入歳出決算認定に反対をいたします。

○議長（伏屋隆男君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

1番 竹中議員。

○1番（竹中光重君） 第64号議案 平成30年度笠松町一般会計歳入歳出決算認定について賛成の立場で討論いたします。

当地域の経済情勢は、雇用や所得環境の改善が見込まれ、また国の各種政策の効果もあって緩やかに回復していると報告されていますが、平成30年度の当町の歳入において、自主財源の大部分を占めている町税は前年比0.6%、約1,580万円の増加にとどまり、景気回復は今なお、大企業や大都市において先行しており、当町には余り浸透していないものと考えられます。

こうした財政事情の厳しい中、町が直面する喫緊の行政課題に対して、適切に各事業の実施

がなされました。

大規模災害発生の備えとして、防災備蓄品の定期的な更新を初め、新たに粉ミルクや哺乳瓶など乳児に対する避難備品充実を図るとともに、大阪府北部地震によるブロック塀倒壊事故を受け、町内の危険箇所解消に向けたブロック塀除去に対する助成制度の拡充、Jアラートの受信機更新に加え、浸水対策における雨水貯留施設整備を継続して推進するなど、着実に災害に強いまちづくりに取り組まれるとともに、防犯対策として青色回転灯装備車を活用したパトロールを実施するなど、安全で安心して暮らせる町を築いています。

また、子育て支援として保育環境の向上を図るため、老朽化した笠松保育園の施設改修に対する支援や、第2期子ども・子育て支援事業計画策定に向けた取り組みなど、安心して産み育てることができる環境を整備し、子育てのしやすいまちづくりに取り組まれたことは高く評価します。

さらに、教育支援では、小・中学校の普通教室や特別教室のICT環境を維持し、情報社会の進展などの社会変化を踏まえた特色ある教育を展開するとともに、国際性豊かな青少年の育成を目的とした青少年海外派遣事業では、中学生24人を派遣、姉妹校提携しているイナラハン中学校との交流を深めました。

また、平成30年4月より運営を開始した新たな学校給食センターでは、衛生管理が徹底された安全で栄養価の高い学校給食の提供が実現されるなど、教育環境の充実に努めました。

そのほか、平成26年度より計画的に整備してきた笠松みなと公園から河川環境楽園までをつなぐサイクリングロードが年度末に完成し、同時に行われた記念イベントには町内外より多くの方が訪れ、今後もレンタサイクルの実施との相乗効果により、交流人口の増加が期待されます。

平成30年度の起債残高は70億5,628万円と昨年より微減となりましたが、実質公債費比率や経常収支比率が増加傾向にあり非常に厳しい財政運営ではありますが、第5次総合計画及び総合戦略の将来像達成に向け、いずれも使途、目的に沿った事業を行った上でのことであると考えられますので、平成30年度笠松町一般会計歳入歳出決算認定について賛成します。

○議長（伏屋隆男君） ほかに討論はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

これにて討論を終結いたします。

本件については、起立により採決を行います。

本件は原案どおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、第64号議案は原案のとおり認定することに決しました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これに御

異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。

延会 午後2時55分